

JA松本ハイランド組合員 および 新規組合員加入者限定



組合員限定 金利優遇定期貯金 メンバーシップ

取扱
期間

令和6年 1月15日(月)～4月30日(火)

特典内容

適用金利
3年以上

0.1%

適用金利
5年以上

0.15%

取扱商品

定期貯金

お預入期間

3年以上

お預入金額

1口 30万円以上

※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。

※お利息には、復興特別所得税を含み20.315% (国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口まで
お問い合わせください。(商品の概要は裏面をご覧ください)



商品の概要



商品名	組合員限定金利優遇定期貯金【メンバーシップ】
取扱期間	令和6年1月15日(月)～4月30日(火)
販売対象	★JA松本ハイランド組合員および新規組合員加入者の方限定 ●JAネットバンク・ATMからのお預け入れはできません。
預入期間	3年以上
預入金額	新規 30万円以上 (増額の場合は25%以上かつ30万円以上の増額による定期貯金の手替え)
中途解約について	満期日前に中途解約される場合は、当組合所定の解約利率が適用されます。
適用金利	初回特別金利 預入時のスーパー定期貯金の金利を 3年以上「0.1%」、5年以上「0.15%」とし満期日まで適用します。 ※自動継続された場合、継続後の適用金利は、継続日の店頭表示金利となります。 ※お受取利息には、復興特別所得税を含み20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

◆ 組合員になってどんなこと？

1. JAの事業利用ができます。
2. 出資配当や事業分派配当を受ける資格があります。
また、夢あわせポイントを受け取ることができます。
(組合員総合ポイント制度)
3. その他特典もあります。※詳しくは窓口まで

◆ 出資金はどうすればいいの？

1. 新たに出資して組合員になる方法
※原則として1口1,000円以上の出資を
お願いしています。
2. ご家族(既組合員の方)がお持ちの
出資金持分の一部を譲り受けて組合員になる方法
◎脱退時には、お返しいたします。



店 舗

担 当

電 話